

京都市告示第342号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成28年10月7日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終	点
1	嵯峨里0238号	右京区嵯峨釈迦堂門前裏柳町2番地の7地先 同町10番地の49地先	点
2	嵯峨里0239号	右京区嵯峨釈迦堂門前裏柳町11番地の15地先 同町2番地の4地先	点
3	宇多野里0009号	右京区宇多野福王子町48番地の1地先 同上	点

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	下山ノ鼻里2号	右京区京北下町上ケ市43番地地先 同上	点

(建設局土木管理部道路明示課)